
第一回 『国家とは何か、国境とは何か』

——国際法と国際政治から考える』（2014年11月28日）

報告

妹尾哲志『国境をめぐる国際紛争』

——冷戦期の西ドイツとポーランドを事例として』

森川幸一『国際法上の国家の資格要件と分離独立の合法性』

司会：定刻を過ぎましたので、これから法学研究所主催の学生と市民のための公開講座『法律学と政治学の最前線』の第一回を始めたいと思います。私は司会を務めます法学部の前川と申します。よろしくお願い致します。まず、法学研究所長の田口文夫教授からご挨拶頂きます。

田口：みなさん、こんにちは。法学研究所所長を務めております田口と申します。今日はいにくの雨の中ご出席頂き有難うございます。手短にお話をさせて頂きます。法学研究所は、法学部の専任教員が主たるメンバーでして、現在のところ150名をちょっと超えるくらいの人数です。主な活動は、各種の研究会の開催と、研究成果としての紀要の刊行からなっております。ただし、これまでの研究所の活動は専ら研究者仲間向けであったと言ってよいかと思えます。今から3年前になりますが、前の所長（今、法学部長をされております）の白藤博行先生が、これだけではちょっと足りない、我々の研究成果を学生や一般市民の皆さんに提供する公開講座をやってみようじゃないかと提案されまして、学生・市民向けの公開講座を研究所の活動に加えましたが、なかなか公開講座の方に手が回らなくて、実現には至りませんでした。しかし、事業計画に盛り込みながら何年も開催しないままでは宜しくないから、何とかして今年度内に開催致したいと、我々の間であれこれ考えまして、10月中旬頃に色々と案を出し合っ^{フロント・ライン}て検討した結果、『法律学と政治学の最前線』という大きな題を掲げて、国内外の幾つかの問題について法律学の観点と政治学の観点からアプローチする、そしてそれを学生や市民の皆さんに提供するという企画を企画し、とりあえず今年度は全3回、つまり本日と12月20日、そして来年1月10日に実施することとなりました。本日はその第一回目でありまして、「国家とは何か、国境とは何か」と

いうテーマについて、国際法と国際政治の観点から森川幸一先生と妹尾哲志先生にお話を
して頂くことと致しました。森川先生は日本における国際法分野の代表的な研究者のお一
人です。また、妹尾先生は新進気鋭の国際政治学の若手研究者のお一人であります。今日
はまずこのお二人の先生に、テーマに沿ったお話をさせて頂いて、それからパネリストの先
生どうしの討論、そして皆様からのご意見、ご質問をお受けする、というかたちにしたい
と思います。それでは、よろしくお願い致します。

司会：話の続け方の便宜から、まず妹尾先生に『国境をめぐる国際紛争——冷戦期の西ド
イツとポーランドを事例として』という題でご報告を頂きたいと思います。妹尾先生、よ
ろしくお願い致します。